

調査

地中レーダー探査

- 後方部主軸上において、石材を使用した堅牢系埋葬施設（内法長辺約7.4m・短辺2.2mか）の存在が判明

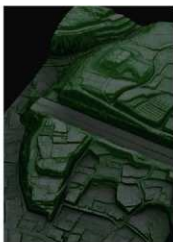
UAV レーザー測量

【調査結果】

墳長90.8m、後方部長54.5m、前方部長36.3m、
後方部高11m（南側基準）・4.75m（北側基準）、
前方部高7m（南側基準）・2m（北側基準）

【立地の特徴】

- 南側から見た高さ
と北側から見た高さ
に大きな差
- 海側（南側）からの
視認性を強く意識
- 丘陵先端ではなく、
やが奥まったところに築造
- 90m超えの墳丘と
前方後方墳としての
視認性を両立

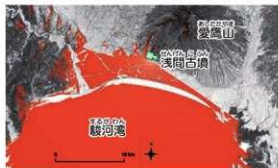


レーザ測量で作成された陰影図

浅間古墳でのこれまでの取り組み

研究

- 後王権の交通戦略である「海の道」と「内陸の道」の広域ネットワーク化の確立を象徴する古墳。
- 浮島ヶ原を取り囲むように立地する古墳の被葬者は、水上交通と陸上交通路の管理などを通じて密接な関係を築いていたと想定。
- 駿河湾や吉原湊、浮島ヶ原ラグーン全域からの視認性を強く意識した古墳であることが判明。
- 浅間古墳周辺に約200基の古墳が群集する須津古墳群における最初の首長墓。
- 19世紀初頭（江戸時代）に描かれた絵図に「浅間」という文字と赤い鳥居が描かれており、古墳が造られた頃と同じようにランドマークとして機能。



朱色の部分が浅間古墳を見ることが出来る範囲

静岡県 富士市

国指定史跡 浅間古墳 保存活用計画

普及版

浅間古墳とは

- 愛鷹山南西麓、静岡県富士市増川に所在する、古墳時代前期に築造された大型の前方後方墳。
- 浅間古墳周辺の須津古墳群には約200基の古墳が群集し、浅間古墳がその最初の首長墓。
- 墳丘の上には浅間神社が祀られ、地域の人々が大切に維持・管理。
- 昭和32（1957）年に国の史跡に指定され、富士市が管理団体。
- 墳丘は良好に保存され、指定地外の一部を公有化。

史跡とは

「道跡」の中でも、日本の歴史を理解するために欠かせない「歴史」上または学術上価値の高いもので、「文化財保護法」という法律に基づいて国が指定。



浅間古墳の北側から古墳・浮島ヶ原低地・駿河湾を臨む

富士市の活用



中学生も参加した浅間古墳保存活用ワークショップ



中学生が古墳の説明冊を募める古墳ロードスタンプラリー



世代間交流を兼ねた浅間古墳樹木調査



小学校 PTA・地区と協働した発掘体験



地元カフェで商品化された浅間古墳カレー



古墳 デザート
小学生が考えた浅間古墳活用商品案



周辺自治体と連携した浅間古墳シンポジウム



地区役員着用の浅間古墳 SDGs ボロシャツ



地元大学生がデザインしたキャラクター

保存活用計画とは

- 史跡浅間古墳を将来に渡って確実に保存しかつ多様な活用を図ることを目的として、富士市が定める計画。
- 本計画の対象範囲は史跡浅間古墳の指定地に加え、未指定ではあるが浅間古墳の広がりが想定される土地。
- 令和7年度から令和16年度までの10年が計画期間。

保存活用計画の役割

浅間古墳に関する最新の調査研究成果を反映して本質的価値を整理。史跡の周辺環境や須津地区住民の取組など現状を踏まえて、保存管理、活用あるいは整備、体制に関する基本的な考え方を示す。多くの関係者の協力を得ながら、各種施策を円滑に推進するための基本指針。

浅間古墳の本質的価値

- 東海地方最大規模の
前方後方墳が良好に残存
- 駿河湾から「大きく」
見えることを強く意識
- 「須津古墳群」の
最初のスルガ王墓



浅間古墳遠景（南東から）
赤色の線が浅間古墳

副次的価値 後方部墳頂にある浅間神社

江戸時代の18世紀後半には浅間神社が建立されていたことが確実。

地元の方々が長年、浅間神社を大切に維持・管理をしてきたことが浅間古墳が荒廃することなく、現在まで良好に残されてきた最大の要因。



浅間神社社殿（南から）

計画の基本方針

● 保存管理

- 浅間古墳の保存管理上、影響を及ぼすものは原則除去
- 浅間古墳の範囲を確定し、未指定部分を国史跡の追加指定
- 周辺農地の適切な管理にむけた土地所有者等との調整

● 活用

- 地域住民と協働した「古墳を活かしたまちづくり」の推進
- 小・中・高校と連携して地域学習の充実と若者目録での情報発信
- 古墳以外のコンテンツを結びつけた周遊コース・健康増進機会の提供

● 調査・研究

- 史跡指定地内・外における計画的な発掘調査の実施
- 大学や研究機関、隣接する市町との共同研究の実施

● 整備

- 適切に保存するために必要な保護工事・樹木管理
- 見学道・アクセスルート・駐車場・ガイダンス施設などの整備

● 運営・体制の整備

- 富士市と所有者が連携した適切な保存活用
- 必要に応じた保存管理体制の構築
- (一社)須津地区まちづくり協議会と連携した古墳の維持管理・公開活用事業の充実



浅間古墳の位置

保存管理と整備

【周辺森林ゾーン】

史跡の周辺環境として環境保全に努める区域



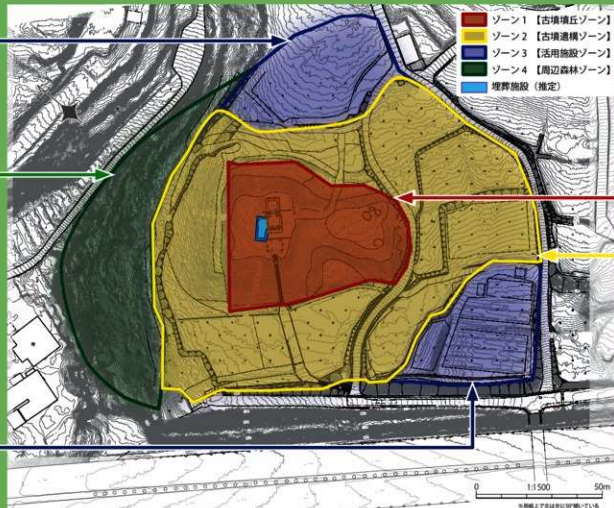
古墳西側の山林（南東から）

【活用施設ゾーン】

公開・活用のための施設づくりを目指す区域



古墳南西側の畑地（北西から）



【古墳墳丘ゾーン】

史跡として保存を確実に行う区域



後方部墳丘南側斜面（南西から）



前方部墳丘平坦面（西から）

【古墳遺構ゾーン】

浅間古墳の一部で追加指定を目指す区域



後方部西側葺石（北西から）



古墳東側の農道・農地（北から）